

平成25事業年度

決 算 報 告 書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人新潟大学

平成25年度 決算報告書

国立大学法人 新潟大学
(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算－予算) | 備 考 |
|---------------------|--------|--------|---------------|-------|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金 | 16,303 | 18,392 | 2,089 | (注1) |
| 施設整備費補助金 | 4,743 | 5,550 | 806 | (注2) |
| 補助金等収入 | 809 | 1,845 | 1,035 | (注3) |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 73 | 73 | - | |
| 自己収入 | 31,180 | 32,050 | 870 | |
| 授業料, 入学金及び検定料収入 | 6,967 | 6,973 | 5 | (注4) |
| 附属病院収入 | 23,170 | 24,486 | 1,315 | (注5) |
| 財産処分収入 | 593 | 123 | △470 | (注6) |
| 雑収入 | 448 | 467 | 19 | (注7) |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 3,311 | 6,286 | 2,974 | |
| 産学連携等研究収入 | 2,327 | 2,122 | △204 | (注8) |
| 寄附金収入 | 984 | 4,163 | 3,179 | (注9) |
| 引当金取崩 | - | 13 | 13 | (注10) |
| 長期借入金収入 | 1,399 | 1,399 | - | |
| 目的積立金取崩 | - | - | - | |
| 計 | 57,820 | 65,611 | 7,791 | |
| 支出 | | | | |
| 業務費 | 44,562 | 44,537 | △24 | |
| 教育研究経費 | 21,835 | 22,125 | 290 | (注11) |
| 診療経費 | 22,727 | 22,412 | △314 | (注12) |
| 施設整備費 | 6,215 | 4,964 | △1,251 | (注13) |
| 補助金等 | 809 | 1,473 | 664 | (注14) |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 3,316 | 2,812 | △504 | |
| 産学連携等研究費 | 2,332 | 1,783 | △548 | (注15) |
| 寄附金事業費 | 984 | 1,028 | 44 | (注16) |
| 貸付金 | - | 1 | 1 | (注17) |
| 長期借入金償還金 | 2,619 | 2,605 | △13 | (注18) |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 296 | 60 | △236 | (注19) |
| 計 | 57,820 | 56,456 | △1,364 | |
| 収入－支出 | - | 9,155 | 9,155 | |

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金収入については、平成24年度補正予算における復興関連事業分等、前年度からの繰越額を決算額に計上しているため、予算額に比して決算額が2,089百万円多額となっている。
- (注2) 施設整備費補助金については、国の平成25年度補正予算などによる新規事業の採択により、予算額に比して決算額が806百万円多額となっている。
- (注3) 補助金等収入については、新規事業の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が1,035百万円多額となっている。
- (注4) 授業料、入学金及び検定料収入については、在籍者が見込みより多くなったこと等により、予算額に比して決算額が5百万円多額となっている。
- (注5) 附属病院収入については、延患者数、病床稼働率の上昇により、予算額に比して決算額が1,315百万円多額となっている。
- (注6) 財産処分収入については、売却を計画していた土地処分入札のうち一部不調だったため、予算額に比して決算額が470百万円少額となっている。
- (注7) 雑収入については、建物・物件貸付料及び寄宿料の増加等により、予算額に比して決算額が19百万円多額となっている。
- (注8) 産学連携等研究収入については、産官学連携推進に努めたものの、当初予定よりも受入が少なかったこと等により、予算額に比して決算額が204百万円少額となっている。
- (注9) 寄附金収入については、産官学連携推進に努めたこと及び前年度からの繰り越し額を決算額に計上しているため、予算額に比して決算額が3,179百万円多額となっている。
- (注10) 引当金取崩については、退職給付引当金の取崩によるものであり、退職金の支給が見込みよりも増加したため、予算額に比して決算額が13百万円多額となっている。
- (注11) 教育研究経費については、支出額に前年度繰越分が含まれているため、予算額に比して決算額が290百万円多額となっている。
- (注12) 診療経費については、高度先進医療に資するための設備整備事業等を翌年度以降に実施することとし、支出が減少したため、予算額に比して決算額が314百万円少額となっている。
- (注13) 施設整備費については、事業計画を変更し、翌年度に事業を実施することとしたこと等により、予算額に比して決算額が1,251百万円少額となっている。
- (注14) 注3に示した理由により、予算額に比して決算額が664百万円多額となっている。
- (注15) 産学連携等研究費については、予算額に比して支出が減少したため、決算額が548百万円少額となっている。
- (注16) 寄附金事業費については、予算額に比して支出が増加したため、決算額が44百万円多額となっている。
- (注17) 貸付金については、学生への貸与が見込みを上回ったため、予算額に比して決算額が1百万円多額となっている。
- (注18) 長期借入金償還金については、利率が予算積算上と異なることによって生じる差額等により、予算額に比して決算額が13百万円少額となっている。
- (注19) 国立大学財務・経営センター施設費納付金については、財産処分による収入の一部を納付する予定としていたが、注6に示した理由により、予算額に比して決算額が236百万円少額となっている。